

授業科目名	応用民法Ⅱ Advanced Civil Law Ⅱ
授業科目群	法律基本科目
標準学年	2年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	後期
開講曜日・時限	木曜日・4時限
単位数	2単位
担当教員名	香山高広 (Kayama Takahiro)
授業の目的	民法の基礎知識を有することを前提に、「応用民法I」「応用民法III」と相まって、民法に関する発展的な学習をする。
履修条件	2年次配当の必修科目であるから、2年生は、必ず受講しなければならない。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	担保物権法と債権総論を中心に、債権担保制度を学ぶ。事例をもとに、判例の立場を確認することに、重点を置いた講義をする。 This course deals with the Real Rights(Rights of Retention, Statutory Liens, Pledges Mortgages etc) and Claims(General Provisions).
授業計画	第1回 留置権 第2回 物上代位 第3回 法定地上権と一括競売 第4回 譲渡担保 第5回 集合動産譲渡担保と動産売買先取特権 第6回 小括(担保物権) 第7回 債権者代位権とその転用 第8回 保証 第9回 債権譲渡と対抗要件 第10回 準占有者に対する弁済・相殺 第11回 弁済による代位 第12回 小括(債権総論) 第13回 総括(1) 第14回 総括(2) 第15回 総括(3)
授業の進め方	担当教員の質問に対する解答を、受講生に答えてもらう。
教科書及び参考図書等	参考図書としては、以下の4冊を挙げておく。 ①鎌田薫他『民事法Ⅱ[第2版]担保物権・債権総論』日本評論社、2010年。 ②上原敏夫他『民事執行・保全法[第4版]』有斐閣、2014年。 ③『民法判例百選I[第7版]』有斐閣、2015年。 ④『民法判例百選Ⅱ[第7版]』有斐閣、2015年。
試験・成績評価等	成績は、学期末試験の点数(60%)と平常点(40%)の合計により決定する。平常点は、小テストの結果に基づき決定する。講義に欠席した場合には、理由の如何を問わず、最終的な点数から1回につき5点減点する(成績判定は、これらによって得られた点数を基に、相対評価によりする)。なお、4回以上欠席した場合には、理由の如何を問わず、学期末試験の受験資格を失う。

事前学習	事前に配布(9月配布予定)したプリントの設問に対する解答を準備しておくこと。ただし、講義においては、設問の解答だけでなく、それに関係する問題についても質問をする。したがって、関連する諸問題についての事前学習も、あわせてしておかねばならない。
課題レポート等	事前学習を十分にしておくこと。十分な予習ができているかどうかを、授業中に確認する。
オフィスアワー	授業終了後に質問を受け付ける。それ以外の時間帯については、メールで連絡すること。
その他	